

後期高齢者医療制度に係る国等の動向について

1 民主党のマニフェスト

(1) 政策目的

- ・ 年齢で差別する制度を廃止して、医療制度に対する国民の信頼を高める。
- ・ 医療制度の一元的運用を通じて国民皆保険制度を守る。

(2) 具体策

- ・ 後期高齢者医療制度は廃止する。廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援
- ・ 被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来、地域保険として一元的運用を図る。

2 厚生労働大臣の発言等（報道機関等）

(1) 制度の廃止と新制度への移行

ア 平成 24 年度末廃止，平成 25 年度から新制度に移行

イ 新制度は年齢による区別をやめるとともに，個々の高齢者の急激な保険料負担増減がないようにする。

ウ 新制度移行までの間，現行の負担軽減措置は継続

エ 制度設計に向け，有識者や自治体関係者らでつくる検討会議を設置

オ 2 段階移行を検討（「今の制度の問題点を解決して，その後新しい制度に移行するという 2 段階を考えている。」）

(2) 当面の措置（予算編成過程における事項要求）

ア 低所得者等への負担軽減措置

① 70～74 歳の患者窓口負担（1 割→2 割）の引き上げの凍結（据置く）

② 被用者保険被扶養者の保険料軽減措置（均等割 9 割軽減）

③ 低所得者の保険料軽減措置（均等割 9 割，8.5 割軽減
所得割 5 割軽減）

→ 継続

イ 次期財政運営期間に係る保険料改定の増加抑制措置の実施

高齢者医療制度の見直しに関する基本的考え方

21・4・3 高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム(自民党・公明党)

○ 法律に規定する5年後の見直しを前倒して、抜本的な改善・見直しを図る。

区 分	概 要	整 理 の 方 向	備 考
1 費用負担のあり方	① 前期高齢者医療への公費の投入	検討を進める	
	② 長寿医療制度への公費の追加投入		
2 年齢のみによる区分のあり方	財政状況の厳しい健保組合等の負担軽減のための拠出金の見直し, 財政支援の拡大		
	費用負担のあり方や国保との運営の一元化を含めた抜本的な見直し	検討する	
	被用者保険の被保険者を被用者保険に残す		
3 保険料等	被用者保険の元被扶養者の取り扱い	22年度以降の軽減措置のあり方を含め, 年末までに検討し, 結論を得る	
	① 20年度に均等割8.5割軽減で21年度に7割軽減となった者	引き続き8.5割軽減とする。	
	② 均等割9割軽減及び所得割5割軽減制度に対する補助	22年度及び23年度の財政運営期間中全額国費を検討する	
	③ 失業者に係る国保及び長寿医療制度の保険料軽減分に対する国庫補助	検討する	
	口座振替の選択制の周知の徹底		
	特別徴収についても, 世帯の税負担が増えないよう税制上の措置	検討する	
	年金額が18万円未満の特別徴収の選択	できるようにする	
4 名称	保険料滞納者		
	軽減措置に係る所得認定のあり方	引き続き検討する	
5 運営主体のあり方	後期高齢者, 終末期医療といった名称	見直す	
6 前期高齢者等の窓口負担	広域連合について都道府県の関与の強化, 保険者機能の強化	検討する	
	国民健康保険と併せて運営主体のあり方	検討する	
7 医療サービス等について	70～74歳の窓口負担割合恒久的処置	検討し結論を得る	
	65～69歳の窓口負担のあり方	検討する	
	75歳以上の特に所得が低い者の外来の自己負担限度額の大幅な引き下げ	検討する	
	75歳未満の自己負担限度額の引き下げ	検討する	
※ 高齢者の保険料等の軽減, 健保組合等に対する財政支援の拡大等	新たな医療サービスの提供, 療養環境の確保, 介護サービスとの連携, 健康づくり, 生活支援サービスの充実	進める	
	「後期高齢者診療料」「終末期相談支援料」等75歳以上に限定されている診療報酬体系	名称を含めて必要な見直しを行う	
	75歳以上の健康診査	努力義務から実施義務に見直す	
	補正予算による対応を含め検討する		

後期高齢者

保険料 10.4% 増

厚労省、来年度分試算

厚生労働省は26日、75歳以上が対象の後期高齢者医療制度（後期医療）の来年度からの保険料が、09年度に比べて約10・4%増えるとの試算を

明らかにした。09年度の保険料は全国平均で年額約6万2千円。約6448円増える計算になる。

同省は負担増を抑えるため

保険料上昇分の国庫補助を検討しているが、来年度予算の概算要求では金額を入れない事項要求にとどめた。どこまで抑えられるか未知数だ。

都道府県ごとに設定される後期医療の保険料率は2年ごとに改定され、来年4月に10・11両年度分が決まる。試算では、08・09両年度と比較す

ると1人当たりの医療費が約3・2%増え、少子高齢化も進むため、現在1割の後期高齢者の負担割合が約2・6%上昇すると見込む。

長妻昭厚労相はこの日の記者会見で、「財政当局との交渉で、出来る限り保険料負担の増加を軽くしていきたい」と述べた。